## 小泉首相初め政府閣僚の靖国神社公式参拝の中止を求める意見書

小泉首相は4月22日の「アジア・アフリカ首脳会議」で、10年前の戦争終結50 周年に当たって発表された「村山見解」と同様に、「植民地支配と侵略」が日本 の誤った「国策」であったことを認め、「アジア諸国民の人々」に「多大の損害 と苦痛」を与えたことについて、「反省」の意思を表明した。

ところが、この見解を示しながら、みずからの行動はそれとは逆の方向を向いている。靖国神社への公式参拝中止を言明しないどころか、国内外の批判に対して、開き直りの言動すら見せている。

靖国神社は、一般的な戦没者追悼施設ではない。戦前・戦中は、軍管理の宗教施設として、国民を戦争に駆り立てた。戦後も、戦争中と同様に「英霊の顕彰」を行い、侵略戦争を正しい戦争だったと宣伝している。

例えば、神社自身が発行するリーフレットでは、「アジア民族の独立が現実になったのは、大東亜戦争緒戦の日本軍の輝かしい勝利の後であった」と、太平洋戦争をアジア解放の戦争であったかのように描いている。

侵略戦争を起こした罪で処刑されたA級戦犯も、「ぬれぎぬを着せられた『昭和殉難者』」だと説明し、靖国神社後援の映画「私たちは忘れない」では、その「不当性を暴き…『戦犯』の無念をふりかえる」としている。

したがって、靖国神社に首相が公式参拝することは、侵略戦争への反省と両立 せず、戦没者への追悼という気持ちを「日本の戦争は正しかった」という立場に 結びつけることになる。国内だけでなく、日本の侵略で犠牲を強いられた諸国か ら、抗議、批判の声が上がるのは当然である。

幾ら、「植民地支配と侵略」への反省の言葉を繰り返しても、首相自身が戦争 犯罪の存在そのものを否定する行動をとったのでは、近隣諸国との友好という日 本の国益を覆すことになり絶対に許されない。

これは、政府閣僚全員が胸に刻むべき問題である。

よって、本市議会は、政府に対し、小泉首相を初め政府全閣僚の靖国神社公式 参拝の中止を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年6月22日

三鷹市議会議長 金 井 富 雄